

(資料 1 8) 大型施設の運営管理の見直しについて

- 研究所の施設の効率的な運用を図るとともに、将来の研究の方向を展望した大型施設等の計画的な整備等を行うため、委員会を設置し、大型施設等の運営管理方法の見直しの方向性等を検討し、12月にその検討結果を示した「大型施設等見直し検討小委員会報告書」をとりまとめた。
- この報告書を踏まえ、下記のとおり大型施設の運営管理の見直しを行い、平成15年度から実施する。

1 . 施設の休廃止及び管理の一体化

- 植物シミュレーター及び淡水マイクロコズムの休廃止を決定。
- 「環境遺伝子工学棟及びラジオアイソトープ棟」、「臨湖実験施設及びバイオエコエンジニアリング研究施設」の管理を一体化し、名称をそれぞれ「R I ・環境遺伝子工学棟」及び「水環境保全再生ステーション」に変更。

2 . 業務請負費の見直し

- 複数の施設で共通する請負業務(植物栽培、水生生物飼育)の一体化による請負費削減
 - 施設の一体的管理による請負費削減
 - 個別の請負業務の見直しによる請負費削減または研究費負担への移行
 - 廃棄物・廃水処理業務への競争入札の実施
- 請負費削減で確保された資金は、研究基盤整備に活用

3 . 各施設の管理主体の見直し

- 研究ユニットによる管理への移行
 - 各施設の管理は、ユーザーの集まりである施設運営連絡会による管理から研究ユニットによる管理に移行
- ユニット長の役割の明確化
 - ユニット長は、担当する施設の運営の基本方針を定めるとともに、複数の施設を管理する場合には、関係の施設運営連絡会の間の調整を行う。
 - ユニット長は、管理運営を担当する施設の研究基盤整備、改修などの計画の策定及びプライオリティ付けを行う。

- 施設運営連絡会の役割の明確化

- 運営管理担当ユニットのもとに、施設毎に施設運営連絡会を設置する。施設運営連絡会は、当該施設のユーザーの代表等をもって構成し、ユニット長が作成した施設運営の基本方針に基づき、当該施設の運営方針を決定。

- 運営経費の管理担当ユニットによる管理

- 施設の運営管理の工夫や効率化が可能になるように、施設課が管理していた運営経費を施設管理の主体となった研究ユニットに管理を委ねる。

4．大型施設調整委員会等の設置

大型施設の整備及び管理・運営の調整を行うため、理事を委員長とする大型施設調整委員会を設置。